

■節電行動計画(1枚目)

| | | | | | |
|---------|----------------------|--------|------------|--------------|--|
| 医療施設名 | 独立行政法人国立がん研究センター中央病院 | | | 病床数 | 600床 |
| 都県名 | 東京都 | 住所(病院) | 中央区築地5-1-1 | | |
| 担当者(部署) | 竹内 茂男 (財務経理部) | 担当者連絡先 | 直通電話 | 03-3547-5201 | メールアドレス stakeuch@ncc.go.jp |

| | | | | | |
|---------|----------------------|--------|------------|--------------|--|
| 開設主体名 | 独立行政法人国立がん研究センター中央病院 | | | | |
| 都県名 | 東京都 | 住所 | 中央区築地5-1-1 | | |
| 担当者(部署) | 竹内 茂男 (財務経理部) | 担当者連絡先 | 直通電話 | 03-3547-5201 | メールアドレス stakeuch@ncc.go.jp |

| 契約電力量 | 需要設備番号 | 制限緩和適用前 | | | 制限緩和適用後 | |
|----------------|-----------|-------------|-------|------------|--------------|---------------|
| | | 指定電力の値 | 使用制限率 | 使用できる電力の限度 | 使用制限率 | 使用できる電力の限度(a) |
| 6,450KW | A01a10528 | 6,450kw | 85% | 5,483kw | 1.00 | 6,450kw |
| 自主的な取組による目標と結果 | | 目標使用予定電力(b) | | 目標電力削減率(c) | 今夏の最大電力量(結果) | |
| | | 6,102kw | | 5.40% | | |

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

| | | 実施予定 | 実行確認 |
|----|---|------|------|
| 照明 | ①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：事務室、居室の照明を間引き消灯する】 | ◎ | |
| | ②使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：外来部門、診療部門、研究部門、事務室、居室で昼休み及び退出時消灯する】 | ◎ | |
| 空調 | ③病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：事務室及び共用部は28℃の冷房温度設定する】 | ◎ | |
| | ④使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：外来部門、診療部門、研究部門、事務室、居室で不在時の空調を停止する】 | ◎ | |
| | ⑤日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：病棟のアトリウムに遮熱フィルムを貼る】 | ◎ | |

| | |
|------|----|
| 日付 | 日付 |
| 6/27 | |

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

■節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

| | | 実施 予定 | 実行 確認 |
|-------------|---|----------|----------|
| 節電 啓発 | ⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：院内サーバー及び掲示板で棟別節電データを知らせる】 | ○ | |
| | ⑦節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容：連絡会議にて節電状況報告し、7月はじめと各月末に節電パトロールを実施する】 | ○ | |
| | ⑧医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：全職員に対し家庭での効果的な節電方法の情報提供を行う】 | ○ | |
| 照明 | ⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：交換時、一部高効率蛍光灯に交換する】 | ○ | |
| | ⑩病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：廊下など共用部の照明を間引きする】 | ○ | |
| 空調 | ⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：電気室機械室の換気ファンを停止する】 | ○ | |
| | ⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：フィルターは全て定期的に清掃する】 | ○ | |
| | ⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：入口は基本風除構造となっている】 | - | |
| | ⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：昼間はガス方式空調熱源で追いかけて運転する】 | ○ | |
| コンセント 動力 | ⑮フリーザー、冷蔵庫の適切な温度管理。 【具体的内容：各担当部門の責任で設定温度見直しを行う】 | ○ | |
| | ⑯電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：対応設備なし】 | - | |
| | ⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：便座の保温を切る】 | ○ | |
| | ⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：対応済み】 | - | |
| その他 | ⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：警報発生時共用部空調設備などグループ化し優先順位を決め順次切る】 | ○ | |
| | ⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：対応設備なし】 | - | |
| | ELVの一部停止 | ○ | |
| | 取り換え設置した蓄熱用電気高効率チラーによるピークカットの最適運用 | ○ | |
| | ・ | | |

| | |
|------|----|
| 日付 | 日付 |
| 6/27 | |

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。